

平成18年2月1日
消 防 庁

市町村の消防の広域化の推進に関する答申

消防庁では、市町村合併の進捗、少子高齢社会の進展、大規模化・多様化する災害や予防、救急業務等に対する住民ニーズの高度化に確実かつ効果的に対応するため、「今後の消防体制のあり方」について、昨年11月に消防審議会に対して諮問を行い、同審議会において議論がなされてきました。

その結果、消防審議会において「今後の消防体制のあり方」についてのうち、早急に実施すべき「市町村の消防の広域化の推進に関する答申」が取りまとめられ、消防庁長官に対し手交されましたのでお知らせします。

< 添付資料 >

市町村の消防の広域化の推進に関する答申

連絡先	消防庁総務課
	羽白課長補佐、中越企画係長、築瀬
TEL	03 - 5253 - 7506
	03 - 5253 - 5111 (代表)
FAX	03 - 5253 - 7531
	(内線) 7553、7564、7568